

## 領収書発行の会社は休眠状態

政務活動費で切手を大量購入した市川市議会の小泉文人議員と鈴木啓一元議員について調査する特別委員会(百条委員会)は9日、小泉氏に対する証人尋問を行った。小泉氏はこれまで、切手を使って実施したとするアンケートの大半において、自身が取締役を務める有限会社「クアン」でアンケート用紙を印刷したとしていたが、実際にはクアンは休眠状態で、印刷は別の会社に発注していたと述べた。同氏が市議会事務局に提出していたクアンの領収書は、年間に使える政務活動費の金額が決められている中で残額を調整するため、実際の印刷費より少ない金額にして同氏が発行したという。アンケート印刷費の本物の領収書は提出されておらず、同氏がアンケート用紙を印刷した証拠は一転して不明となつた。

同市議会では、平成23~25年度に両氏を含む議員10人が切手を大量に購入。同議会は今後、3年間の切手代とアンケート用紙の印刷費約402万2千円をうち切手代を市に返納し

全額返納している。  
両氏は3年間にアンケート調査を8回行つたとしているが、8回のうち1回が、青山博一議員が実施したとされるアンケートと設問内容も集計結果(各設問の回答割合)も全く同じだったことや、6回分のアンケート用紙の印刷費87万7千円の領収書を発行していたクアンが、平成24年度と同25年度の決算期に確定申告をしていないことなど不可解な点があつた。

クアンが確定申告をしていなかつたことは、クアンの領収書を持つ証拠能力に対する疑惑を多くの委員に抱かせていたが、今回のクアンに関する小泉氏の証言は、疑惑どおりは、クアンの領収書が偽があった場合は3ヶ月以上5年以下の禁錮に処せられる。ただし、

なお通常、百条委の証人は眞実を述べることを宣誓し、陳述に虚偽があつた場合は3ヶ月以上5年以下の禁錮に処せられる。ただし、今回小泉氏は「切手を大量購入した議員が他にもいる状況下で私は鈴木氏のみを調査対象としており、一部の主導者の意図を反映した私の政治責任追及のための運営は明らかに公平性に欠ける」として宣誓を拒否した。